

令和3年度第3回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 令和4年2月1日(火) 午後2時から
【開催場所】 オンライン会議
【次第】 第3回松戸市環境審議会
*開会
*環境部長挨拶
*議題
(1)松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
(2)松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改正について(諮問)
*閉会

- 【出席者】 [委員]
・本條 毅 委員
・坂本 一憲 委員
・古井 恒 委員
・山田 千香子 委員
・松田 茂一 委員
・湯浅 康弘 委員
・杉浦 正実 委員
・大越 徹朗 委員
・秋谷 暢彦 委員
・曾宮 祐三 委員
・藤田 隆 委員
・大和 治枝 委員
・安達 和之 委員
・平野 将人 委員
・金井 要 委員※欠席
[臨時委員]
・増井 嘉則 委員
・中村 美枝子 委員
・岡本 健一 委員

[松戸市職員]

- ・市毛 一己 (環境部長)
- ・門 倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (環境政策課長補佐)
- ・小山 陽子 (主幹)
- ・佐々木 史織 (主幹)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・青木 一晃 (主事)
- ・松田 圭史 (主事)
- ・樋渡 智哉 (主事)
- ・関戸 洋史 (廃棄物対策課長)
- ・會田 雅施 (廃棄物対策課長補佐)
- ・柳澤 秀和 (主任主事)

司会 定刻となりましたので、「令和3年度第3回松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます環境政策課の青木です。よろしくお願い致します。

はじめに、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の市毛よりご挨拶申し上げます。

市毛部長 (環境部長より挨拶)

司会 ありがとうございます。それでは、事務局から本日配付した資料の確認をさせていただきます。

事務局 (配付資料の確認)

司会 ここからは、松戸市環境審議会条例第8条第1項に基づき、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長、宜しくお願いいたします。

本條会長 それでは、これより、私が議事進行をさせていただきます。本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。

議題に入る前に、本日の議事(1)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、本件は、地球温暖化対策部会に付託した案件であることから、当該部会に属する、臨時委員の3名の方々もご参画いただいております。なお、1月1日付けの人事異動に伴い、京葉瓦斯株式会社の大川様が異動になりましたことから、松戸市環境審議会条例第9条第2項の規定に基づき、後任として同社の増井様を臨時委員として指名させていただきましたことをご報告致します。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日は1名の方から欠席するとの連絡をいただいておりますので、出席者は計17名となります。よって、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 ありがとうございます。続きまして、本審議会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例の定めるところによるものとなります。

本審議会は、松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により、公開となっております。本日はオンラインでの開催となりますが、対応はどのようになりますで

しょうか。事務局よりご説明をお願いします。

事務局

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急激に増加したことや、まん延防止等重点措置が適用されたことを受け、オンラインにて会議を開催させていただくため、傍聴者の受付はしておりませんが、会議の公開、透明性の確保のため、会議資料及び会議録を行政資料センターにて閲覧させていただく、といった対応をさせていただきます。

本條会長

ありがとうございます。対応については、ただいま事務局から説明のありましたとおりとさせていただくことといたします。

では、議事(1)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」です。先ほどもお話しさせていただきましたが、本議事については、地球温暖化対策部会に付託した案件であることから、今年度の審議を行った、臨時委員の3名にも本会議に参画いただいております。なお、臨時委員につきましては、本議事終了後、ご退出いただく予定でございます。

それでは、松戸市地球温暖化対策部会、古井部会長よりご報告をお願い致します。

古井委員

松戸市地球温暖化対策部会長の古井でございます。よろしくお願い致します。松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理についてご説明させていただきます。

松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきましては、平成29年10月12日付け「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について（第二次答申）」で答申のあった方法により、毎年評価を実施しているところです。このたび、令和4年1月17日の第9回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会における審議を経て、最新の進捗状況が取りまとめられましたので、別紙の通り報告します。ただいまご説明させていただきました内容は資料2と記載されているものになります。

続いて、別紙の中身についてご説明させていただきます。まず初めに「松戸市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）の進行状況について」でございます。概要と致しまして、松戸市全域から

排出される温室効果ガスを削減するための計画である、松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では平成17年度を基準年度として、短期計画期間の令和2年度までに11%以上削減することとしています。松戸市域の温室効果ガス排出量及び太陽光発電導入容量について、市内全域から排出される温室効果ガス排出量については、国から発表されるデータであり、表-1のとおりでございます。また、経済産業省資源エネルギー庁がホームページで公表している電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく松戸市域の太陽光発電導入容量については表-2のとおりでございます。

まとめとしまして、平成30年度の松戸市域の温室効果ガス排出量は2,732[千トン]となり、現在のところ短期計画年度における目標値を達成しております。また、松戸市域の太陽光発電導入量も増加傾向であり、令和2年度の温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況は良好であると考えます。今後も、一層の排出量削減のため、省エネルギーに関する普及啓発、再生可能エネルギーの導入、及びクリーンエネルギー自動車の導入支援等、重点事項を中心に継続して実施することが必要です。こちらが別紙の1枚目の区域施策編でございます。

続きまして、事務事業編になります。概要と致しまして、本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出を抑制することを目的に実行計画(事務事業編)を策定し、基準年度を2014年(平成26年)度、計画期間を2016年(平成28年)度から2021年(令和3年)度までの6年間として取組を推進しています。令和2年度エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量について、一般廃棄物の焼却については、過年度の値について精査し修正を行いました。全体としてプロパンガスを除く燃料使用量は増加し、その他のエネルギー使用量は減少しています。温室効果ガス排出量の合計値は、43,840tとなり、前年度よりも7,365t減少しています。その理由として、コロナウイルスへの対応のた

め、施設の閉鎖や休館等があったことが主な要因と考えられます。

まとめと致しまして、令和2年度排出目標値47,961tに対して、令和2年度の排出量は43,840tとなり、目標を達成しております。令和2年度については、コロナウイルスへの対応等により、排出量の削減が見られたものの、原因は特異的な社会状況の変化によるものと考えられ、引き続き、環境配慮契約の推進や機器の更新を行う際に省エネ製品を選択する等の、温室効果ガスの削減に資する取組みの強化を図ることが必要です。また、今回の結果については、市職員にも周知し温室効果ガスの削減を図るよう努めます。

参考までに活動区分と排出係数等を掲げております。こちらの係数は次の議題であります、グリーン購入にも関連しており、いかに小さい排出係数の電力会社と契約をするかということもありますので、頭の隅に残しておいていただければと思います。

以上になります。

本條会長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、何か質問はございますか。

ないようであれば、本件につきましては、私の方で作成した答申案をもって市長あてに答申したいと考えております。事務局から説明をお願い致します。

事務局

(事務局から答申案提示)

本條会長

この内容で答申を行い、細かい字句については、会長である私にご一任いただくことでご異議ありますでしょうか。意義がある場合は、ご発言ください。

(発言なし)

本條会長

ありがとうございます。ご発言がありませんでしたので、ご異議「なし」と認めます。したがって、本件につきましては、答申文をもって、答申と致します。

以上で議事(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議を終了します。臨時委員におかれましては、ご退出を

お願いします。

(臨時委員退出)

本條会長 ここからは、部会に付託した以外の議事になりますので、再度、委員の出席状況について、事務局からお願い致します。

事務局 本日の出席者は委員14名のため、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 それでは、次の議事に移らせていただきます。議事(2)の「松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改正について」ですが、本件については、市長から本審議会に対して諮問がなされていますので、諮問内容について、事務局から説明をお願い致します。

事務局 (事務局から諮問文説明)

本條会長 ありがとうございます。つづきまして、担当より説明をお願い致します。

(環境政策課による説明)

本條会長 ただいま担当から説明がありました。何かご意見はありますでしょうか。ご意見が無いようであれば、一部改正案は妥当なものとして、会長名で市長あてに答申する形でよろしいでしょうか。意見がある方はご発言ください。

(発言なし)

本條会長 ありがとうございます。ご発言がありませんでしたので、ご異議「なし」と認めます。では、事務局から答申の鑑文の提示をお願いします。

(事務局から答申案提示)

本條会長 ありがとうございます。本日の議事については、以上になります。つづきまして、その他についてです。事務局から何かありますか。

事務局 事務局からは1点ほど報告事項がございます。第2回の環境審議会にてご審議いただきました「松戸市環境基本計画」、「松戸市地球温暖化対策実行計画」、「松戸市ごみ処理基本計画」、「松戸市生活排水処理基本計画」の4つの計画につきまして、1月1日か

ら1月31日の1か月間、パブリックコメントを実施させていただきました。担当より途中経過についてご報告させていただければと思います。

松戸主査 環境政策課からは、「松戸市環境基本計画」、「松戸市地球温暖化対策実行計画」の2つの計画についてご説明させていただきます。意見提出者数については、松戸市環境基本計画については5名、27件の意見がありました。松戸市地球温暖化対策実行計画については、1名、10件の意見がありました。

會田課長補佐 廃棄物対策課からは、「松戸市ごみ処理基本計画」、「松戸市生活排水処理基本計画」の2つの計画についてご説明させていただきます。意見提出者数については、ごみ処理基本計画については6名、20件の意見がありました。生活排水処理基本計画については、意見がございませんでした。

事務局 なお、各計画とも、郵送もございますので、件数は増える可能性がございます。現在、意見の取りまとめ作業を行っており、今後修正するものがあれば計画の修正を行い策定次第、完成版につきましては、委員の皆様へ送付させていただく予定になっております。事務局からは以上になります。

本條会長 本日の議題は全て終了になります。また、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回松戸市環境審議会を終了とします。お疲れさまでした。それでは、司会を事務局にお返しいたします。

事務局 以上をもちまして、環境審議会を終了させていただきます。本日は、急遽、オンラインでの開催となりましたが、ご協力いただきありがとうございました。この後、各自、退出ボタンを押していただき、ご退出をお願い致します。本日はありがとうございました。

以上